

事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

長崎本線肥前山口・諫早間については、平成19年12月16日の佐賀県、長崎県及び九州旅客鉄道株式会社の三者基本合意により、九州新幹線西九州ルート武雄温泉・長崎間の開業と同時に長崎本線肥前山口・諫早間が上下分離方式へ移行されることとなった。

令和4年秋頃に予定されている九州新幹線西九州ルートの開業後においても、上下分離後の鉄道が、当該区間沿線の通勤・通学等の生活の足としての役割だけでなく、地域の様々な魅力的な取組をつなぎ、それらが相乗効果を発揮することで、全域の振興に広がるための基盤となることが期待されている。

このため、上下分離後、当該区間の鉄道施設の保有及び維持管理を行うこととなる当法人は、上下分離方式への円滑な移行に向け、次の事業を実施する。

○第三種鉄道事業を行うための準備

・鉄道事業許可の取得

九州運輸局への申請を行い、円滑な許可の取得を図る。

・鉄道施設の資産譲渡に係る準備

JR九州からの資産譲渡に係る書類の整備及び現場確認を行い、資産譲渡の準備を進める。